インターナショナル・オープンデータ・デイ大阪2018

大阪市におけるオープンデータの取組み

大阪市ICT戦略室

オープンデータを大阪市ICT戦略の1つとして位置づけ

ICTの徹底活用

I 情報インフラの活用(Wi-Fi、loT等)

|| 積極的なデータ活用の促進(オープンデータ、ビッグデータ)

Ⅲ 最新情報環境への適切な対応(モバイル・ファースト)

スマートフォンをはじめモバイル端末の普及に対応した情報発信や申請・届出の仕組みづくり、民間アプリの活用をすすめ、変化の激しい情報環境の変化に適切に対応していきます。 **モバイル対応**

Ⅳ 施策における徹底活用

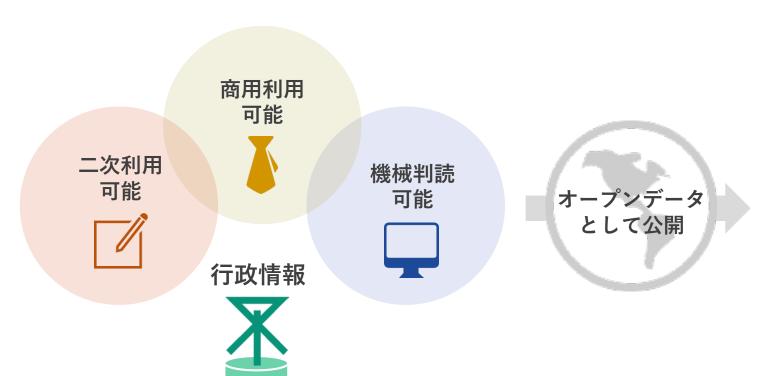
行政施策におけるICTの徹底活用について、教育ICT、防災、市民協働の促進から取組をはじめ、効果検証とともにノウハウを蓄積し、他分野に拡大・展開をすすめます。 教育ICT 防災 市民協働の促進

V 効果的·効率的な行政運営

行政運営にかかる施設の維持管理業務や業務遂行においてICTの徹底活用をすすめ、効果的・効率的な行政運営を実現します

「大阪市オープンデータの取り組みに関する指針」を策定

「大阪市オープンデータの取り組みに関する指針」では、**行政情報のオープンデータ公開**により、 **行政サービス向上、イノベーション創出や官民協働を推進**することとしています。



(1) 公共データの利活用促進

複数の行政機関や民間のデータを組み合わせることで、 民間による公共性、利便性の高いサービスや災害時に 有用なサービスの提供を実現

(2) 市民の行政参画の促進

公共データを容易に入手、利用できる環境を整えることで、 市民の行政参画を促進し、市民との連携を強化することで、 新しい視点から要望や課題等のフィードバックを得る

(3) 行政の透明性・信頼性の向上、行政効率化

データの公開による行政の透明性の確保 行政サービスの向上

(4) 地域コミュニティ・地域経済の活性化

地域社会の課題解決(防災・減災、交通、インフラ等)、 地域振興(観光産業等) 地域のベンチャー企業などによる新たな産業創出及び雇用創出

「大阪市オープンデータの取り組みに関する指針」を策定

基本的な考え方

- 市自らが、積極的にデータを公開する
- 機械判読可能なファイル形式で公開する
- 営利目的、非営利目的を問わず、活用を促進する
- 取り組み可能なデータから速やかに公開等の具体的な取り組みに着手する

具体的な取り組み方針

- → 対象とするデータ
- 公開できない理由が明確なものを除き、**保有するデータはすべて公開**するという 理念を明示
- オープンデータとしての公開方法
- オープンデータとしての公開方法については、 大阪市ホームページ等を利用し、インターネットで公開することを基本とする
- データの検索性、利用における利便性向上を図るため、**データ公開基盤**を構築していく

→ データ形式

- データ形式は機械判読可能なファイル形式が理想であるが、 ファイル形式を問わずオープンデータ化することを優先する。
- ただし、可能なものから機械判読可能な形式(CSV形式等)に変更していくものとする。

大阪市オープンデータポータルサイトの開設



API機能

外部のアプリとオープン データポータルサイトが、 人の手を介さずデータ送 受信を行う機能。



※現在、API機能で提供中のデータは、マップナビおおさかの 地図情報やイベント情報。

活用事例

- 大阪市オープンデータを活用したサービスやアプリケーション等を紹介。
- 平成30年3月現在、7件の事例を 掲載。

【例】PUSH大阪



利用者が事前に 登録した条件に合致した HP更新があれば、配信



市HPの更新情報 (オープンデータ)

